

1市の概要（H30年度）

人口	800,112人
保護率	1.49%

2支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	9.8
プラン作成件数人口10万人当(件) 一月当たり	5.5
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	2.2
就労・増収率 (%)	42.6

3実施方法について

実施方法	委託（自立相談支援事業と一体実施） （単年度契約・プロポーザル有）
事業費	5,008千円
理由 (委託)	○自立相談支援事業と一体的に実施することで、緊急的な支援が必要な方の発見から申込み、シェルター利用、課題の整理・評価といった一連の対応を迅速に行うことができる。 ○シェルター運営業務のノウハウがあり、効率的なシェルターの運営が期待できる。
事業概要	○市内4か所（うち1か所は女性専用）にシェルター（借り上げ方式）を設置し、緊急一時的に宿泊場所や衣食を提供。定員数30名。 ○シェルターが満室の場合等は市内のホテルを借り上げて対応。 ○各区役所に緊急時の支援用食料としてアルファ米を備蓄。
その他 特記事項	○食料についてはフードバンクからの支援協力を活用。 ○H30年度からは各シェルターを巡回する施設管理人（非常勤1名）を配置し、近隣住民からの苦情対応や生活環境の維持等に努めている。

4事業実績（H30年度）

利用者	うちホテル利用者	平均利用日数
134人	1人	18.3

【利用後の状況】

生保受給	親族宅・友人宅・施設等へ転居	アパート入居	行方不明
102人	14人	16人	2人

5事業実施のポイント ～自立相談支援事業との一体実施～

- 自立相談支援事業と一時生活支援事業を同一の団体に委託することで、自立相談支援機関がシェルターの空き状況をリアルタイムで把握でき、利用希望があった際に即時対応が可能。
- H21年10月からホームレス対策として市内のホテルの空き部屋を借り上げる緊急一時宿泊事業を実施していた経緯があり、生活困窮者自立支援制度開始後もその形態を残し、「シェルター（借家等）」と「ホテル・旅館」という性格の異なる2つの方法を確保することで、自立相談支援機関の受付時間外（深夜等）の対応や共同生活が難しい利用者への対応も可能となっている。

6取り組んで良かったこと

- ホームレスのほか高齢者、DV被害者、刑余者等、定まった住居を喪失した方へ支援することができた。
- 路上生活の防止、特に冬期間の凍死・衰弱死を防止している。
- 利用者の約7～8割が生活保護へ移行しており、生活保護開始までの受け皿としても有効に機能している。